

会 議 錄

会議の名称	令和2年度第2回行田市地域公共交通会議	
開催日時	令和2年11月16日(月) 開会:13時30分 閉会:14時25分	
開催場所	市役所 305会議室	
出席者(委員) 氏 名	石川隆美、田沼健一、鈴木貴大(代理:鈴木秀忠)、山岸晃、長島豊、栗原喜好、鶴岡洋、高鳥和子、小暮福三、関口正彦、青木宏之、石山雅之(代理:野本淑子)、伊藤太佳博、田尻要、畔上兼彰、小池義憲、江森裕一、夏目眞利 ※敬称略	
欠席者(委員氏名)	高原昭、小川幸一、広井智、岡村幸雄※敬称略	
事務局	【市民生活部】岡戸次長 【地域づくり支援課】風間課長、松本主査、杉山主任	
会議内容	議事 (1)観光拠点循環コースのルート変更及びバス停の名所変更について (2)停留所(北西循環:南河原支所前)の移設について	
会議資料	(1)観光拠点循環コースのルート変更及びバス停の名所変更について 〔資料1〕 ①観光拠点循環コースのルート変更及びバス停の名称変更について ②運行路線図 ③観光拠点循環コース時刻表(案) (2)停留所(北西循環:南河原支所前)の移設について〔資料2〕 ①北西循環:南河原支所前(左回り)	
その他必要事項		
会確 議錄 の定	確定年月日  令和2年11月1日	主宰者記名押印  Yamada 印

発言者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
司 会	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開会を宣言</li> <li>・会議公開の旨の報告</li> <li>・傍聴人数(3名)の報告 など</li> </ul> <p>2 あいさつ</p> <p>(会長あいさつ)</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要綱の規定により、会議の議長を会長が務める旨の説明</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(1)市内循環バス事業について」事務局に説明を求める。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1に基づき説明</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今の説明について、委員の皆様からご意見を頂戴したい。</li> </ul>
田 沼 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行田市バスターミナルから忍城バスターミナルへのバス停名称変更是、他路線も変更するものか、観光拠点循環コースだけであるか。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の長野新田を成就院三重塔、下埼玉を小埼沼入口とするのは観光拠点のみの名称とするが、行田市バスターミナルについては全路線を忍城バスターミナルに変更したい。</li> </ul>
関 口 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線変更、時間変更に伴い、今まで観光案内所等で配っていた時刻表はいつの時期に変更するのか。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この会議を経て協議が整い次第、国等へ届出後、来年3月中には現在設置している場所に差し替えを依頼したいと考えている。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、提案のとおり承認するということで、よろしいか。</li> </ul> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に「(2) 停留所(北西循環:南河原支所前)の移設について」事務局に説明を求める。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2に基づき説明</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行田県土整備事務所及び行田警察署と協議させていただいているので、行田警察署の方から簡単に説明をいただきたい。</li> </ul>
石 山 委 員 (代理:野本氏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制を担当している野本である。バス停が交差点の中に設置されており、交差点内は駐停車禁止であるため、乗り降りでバスが停まった場合、道路をふさいでしまうための移設と聞いている。警察では、横断歩道から5mは駐停車禁止としている。脇道、駐車場の出入口についても同じように駐車を避けていただくというお願いである。今回20m地点への移設についての立ち合いはしていないが、この先進んでい</li> </ul>

	<p>くと幅員が狭くなってしまう。20mの位置であれば、反対側がバスペイのように広くなっているため、バスが停まった場合も車両の通行は大丈夫ではないかと確認した。この件については署長の決裁も取っており、本決まりになれば、バス会社から調査依頼があるため、改めて回答したい。</p>
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件について、若干補足説明させていただく。昨年12月に、国土交通省から危険個所の停留所について通達を出させていただいた。今回のような交差点内の停留所や横断歩道の近隣にあるバス停に停車した際、車体が横断歩道にかかるような停留所、横断歩道から5m以内にあるような停留所を全国的に調査し、支局ごとにどれくらいあるか公表し、そのような停留所をバス会社に協力いただきながら、移設、廃止、横断歩道があるなら、そのものを移設するような措置を取るよう通達が出されている。</li> <li>・今回の停留所は交差点内にあるばかりか、横断歩道にかかるような停留所である。ABCというランクに分けていて、横断歩道が利用できないAランクの停留所としてリストアップされている。移設が完了すれば、リストから除かれる可能性がある。</li> <li>・埼玉県内の危険な停留所の公表は12月を目途に予定されている。コミュニティバスの停留所は、今回のような場所に計画しないようお願いする。リストには同じような停留所が500カ所くらいになる予定である。全国的に5番目くらいが多いと感じている。昨年12月に通達が出てからバス会社も、適宜、停留所の位置の変更や廃止など進めていただいているが、少なくとも数百カ所は該当するので、数年かけてでも改善をお願いする。停留所は1回置いてしまうと移設が大変である。バス事業者だけで判断できず、警察や管理者、停留所の目の前の地権者の了解を得ながらないと移設が出来ない。9月の新聞で移設に2年かかったという記事が掲載されたくらい移設が難しく大変である。新たな停留所を設置する場合、危険判定基準にあたる場所に計画しないように、是非お願いしたい。</li> </ul>
議事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査を受けての変更と思われるが、その他はどうであったか。</li> <li>・このバス停の改善で、リストアップされている危険個所は無くなると事務局は認識している。</li> <li>・引き続きバス停の安全な運営に努めていきたい。他に意見が無いということで、提案のとおり承認させていただく。</li> </ul>
議長	

	<p>・以上、予定していた協議事項は修了したので、議長の任をとかさせていただぐ。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通機関プロジェクトチームについて説明させていただく。</li> <li>・職員において構成されているプロジェクトチームについて経過報告をする。令和2年4月30日に第1回目のプロジェクトチームを開催後、現在までに統括部会を11回、担当者部会を3回開催している。内容については、今回提案させていただいた観光拠点循環コースの見直しの設定、観光拠点循環コースを使用したモデルコースの設定、学校再編を視野に入れたスクールバスと循環バスの併用、運賃の改定、重複路線の解消など循環バスのルートの見直しを現在も進めている。また、乗降者数の調査の仕方、バスターミナルとJR行田駅を結ぶ便や経費削減などの方策について協議を続けている。令和4年の見直しに向けて、行田市の持続可能な公共交通の在り方を総合的に引き続き検討していきたいと考えている。今後も委員の皆様には意見をいただきたい。</li> <li>・委員から、何かご意見あるか。</li> </ul>
関口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停は縁石にかかる位置に設置されるのか確認したい。車椅子の利用者がいた場合はどうするのか。縁石があると乗れないので、加味されているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停に関しては、バス会社と協議して、乗り降りしやすい位置としている。乗り降りしにくい所があれば、一報いただきたい。</li> </ul>
関口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停を変えるのではなく、バスを移動させるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停を動かすとなると、今回のような協議が必要となってしまう。バスの停まる位置は縁石の無い所にする。</li> </ul>
関口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの運行上、位置のズレは問題ないのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常であればバスの乗り口に停まると思う。乗る方の乗りやすい位置にバス停を設ける。今後もバス会社と協議が必要であればしていく。</li> </ul>
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームについて経過説明があったが、出来れば資料がいただきたかった。前回は令和3年1月に取りまとめをするという説明があったが、その予定なのか。まとめた資料は、今後の会議にかけられるのか。</li> <li>・観光拠点循環コースについて前回色々な意見が出たが、プロジェクトチームでその協議はされたか。コースについては、この通りでよいと思う</li> </ul>

	<p>が、観光モデルコースはどうするのかとか、リピーターを増やすために観光協会と連携するとか、目玉になるものを周知していくとか、周知の仕方についても意見があつたかと思うので、教えていただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年1月を目途に報告することについては、現在も協議が進められているため、何かしら形にしての報告をさせていただきたい。内容については、会議を設けて報告するか、資料を送付するかは未定である。運賃も令和4年に大きな改定を考えているため、今後料金を統一するか協議していきたい。モデルコースは商工観光課に協力を得て、プロジェクトチームで提示したが、手直しをして市報やホームページなどで公表できるものを作っていくと考えている。</li></ul>
副市長	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員に環境経済部長がいるので、環境経済部から見た観光拠点コースを説明していただきたい。</li></ul>
江森委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・プロジェクトチームの委員も兼ねているので、時刻やコースについて意見を申し上げた。モデルコースは商工観光課の担当に出してもらい、協議を進めたところである。ルートが決まったら、観光案内所での周知、観光協会のホームページへの掲載、来年4月に観光協会がDMO化され、観光に力を入れるので、起爆剤の一つとして活用していきたい。いずれにしろ決まった段階でPRに力を入れていきたいと考えている。</li></ul>
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光拠点コースは観光客向けのものもあるので、市外への周知もお願いしたい。</li></ul>
副市長	<ul style="list-style-type: none"><li>・埼玉県のご協力をいただければ心強いので、よろしくお願いしたい。</li></ul>
5閉会	
事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>・閉会を宣言(14:25終了)</li></ul>